

高岡市議会の議員定数の検討について

【日時】 令和 8 年 1 月 21 日 13 時 30 分～15 時

【場所】 高岡市役所

1. 視察地の概要

平成 17 年（2005）11 月 1 日、高岡市と西砺波郡福岡町が合併し、新しい「高岡市」が誕生した。豊かな自然に恵まれ、長い歴史の中で培われてきた薫り高い文化と伝統、多彩な産業が息づく富山県西部の中核都市である。

南北の交通軸には東海北陸自動車道と能越自動車道が整備され、東西の新しい交通軸には平成 27 年 3 月に北陸新幹線が開業し、また、伏木富山港の総合的拠点港の選定などを機に、飛騨、能登エリアを含む飛越能地域の玄関口、環日本海沿岸地域における交流拠点都市として、新たな飛躍を目指している。

豊富な歴史・文化資産やものづくりの伝統に支えられた歴史都市・高岡の強みをさらに磨き、活かしながら、まちの魅力、存在感を高め、「元気なふるさと高岡」の創造を進めている。



高岡市役所前にて

2. 調査事項の概要

高岡市議会における議員定数の削減は、2013 年の 30 人から始まり、2017 年と 2021 年の 27 人、そして 2025 年の 25 人と、12 年間で合計 5 議席を減らす歩みを辿ってきた。この変遷の背景には、深刻化する財政難という地方自治体が直面する構造的な課題と、それに対する市民の厳しい視線が存在した。

まず、定数削減に踏み切った最大の社会的背景は、2010 年代半ばから顕在化した高岡市の深刻な財政危機である。2018 年 2 月に「財政緊急事態宣言」が発出される以前から、市議会では危機的な収支見通しが共有されており、市民に負担を求める前に議会が範を示すべきとの議論が先行していた。2017 年の改選時に、議員定数を 30 から 27 へと削減した流れは、まさにこの危機的状況に応えるための政治的判断であった。

その後、令和 6 年度の議会改革検討委員会では、2025 年の改選に向けた、さらなる定数の在り方が議論された。委員会では、財政再建の姿勢をより鮮明にするための急進的な意見と、急激な削減は多様な民意の集約や行政へのチェック機能を損なう恐れがあるとする慎重な意見が対立した。また令和 6 年の 8 月に議員定数に関する市民アンケートが実施され、65 パーセントの市民が「27 人は多い」と回答した。



最終的に導き出された「25 人」という結論は、市民感覚に寄り添う「改革」と、議会としての「機能維持」の均衡点であった。委員会では、単なる数合わせの削減に留まらず、ICT の活用や議会 DX を推進することで、少人数体制でも政策立案能力を向上させ、議会の質を担保していく方針が確認された。2025 年の改選で 25 人体制へ移行されたことは、財政難という逆境を契機に、議会が自らの責任を問い直し、市民とともに歩む姿勢を示した、一つの重要な到達点と言える。

3. 主な質疑とその回答

1 議員定数削減に踏み切った最大の要因は何でしたか。(人口減少・議会改革・市民要望・財政など)

回答：最大の要因は、「市民感覚との乖離の解消」と「将来の人口減少への対応」である。市民から「議員数が多い」という声が根強くある中、市が行政改革（公共施設の再編や定員管理）を進める以上、議会も「身を切る改革」を先行して示す必要があった。また、将来的に人口が15万人台まで減少するという推計も、削減を後押しする大きな要因となった。



2 議員定数削減を初めて正式議題にしたのはどのタイミングで、誰が主導しましたか。

回答：令和3年(2021年)の6月頃、当時の議長が「議会改革検討委員会」に対して、定数および常任委員会のあり方について諮問したのが正式なスタートで、それは任期満了(選挙)の約1年半前のタイミングであった。

3 議員定数を27名から2名減(25名)を決めるにあたり、判断基準とした具体的な指標は何ですか。(人口比・類似自治体比較など)

回答：主に3つの指標を根拠とした。1つ目は類似団体比較で、人口規模(10万~20万人)に近い他都市の平均定数との比較、二つ目は将来推計人口で、人口が15万人を切る予測を見据え、17万人台の現在から先行して削減を行った。3つ目に組織運営の効率性で、常任委員会を3つに再編する際、1委員会あたり8名に、議長1名を含め、計25名とするのが、審議の質を保つ上で適正であると判断した。

4 議員定数削減の議論が本格化した際、議会内での賛成、および反対の主な主張は何でしたか。またどのように合意形成を図りましたか。

回答：賛成意見は市民アンケートの結果を重視すべき、行政改革に合わせ議会も範を示すべき、といった主張。反対意見は多様な民意の反映が損なわれる、議員1人あたりの負担増により調査研究活動が停滞する、といった懸念。その合意形成は、議会改革検討委員会で計7回にわたり議論を重ね、最終的には各会派に持ち帰って調整し、本会議での採決を経て決定した。

5 市民や有権者への意見聴取はどのように行われ、その市民意見は議会での決定にどの程度反映されましたか。

回答：市議会史上初めてとなる「市民アンケート」を実施した(2,000人対象、回収率約45%)。その結果、約65%の市民が「27人は多い」と回答したことが、削減に慎重だった議員を納得させる大きな「追い風(エビデンス)」となった。

6 市民は議員定数を削減した結果をどのように評価をしていますか。

回答：削減後の直接的な評価調査は実施していないが、その後の選挙の競争率が維持、または向上したことや、特段の批判がないことから、一定の理解は得られていると認識している。

7 議員定数削減による議会費の削減額はどの程度で、その財源はどこに活かされましたか。

回答：議員 2 名分の削減により、議員報酬や政務活動費、期末手当等を合わせて年間約 2,400 万円の削減効果があった。この財源は特定の事業に充当するのではなく、市の一般財源として、公共施設の維持管理や市民サービス全般に活用されている。

8 議員定数削減後に報酬審議会を開催されましたか。

回答：削減と直接リンクした開催ではないが、報酬については別途「特別職報酬等審議会」にて審議される仕組みとなっている。なお高岡市では、定数削減を理由に 1 人あたりの報酬を上げる（減らした分を上乗せする）という議論は行われなかった。

9 議員定数削減後、議会の審議機能や議員個々の活動等に具体的に、どのような変化がありましたか。

回答：常任委員会を 4 つから 3 つに減らしたことで、1 委員会あたりの人数が確保でき、むしろ質疑が活性化し、審議が深まったという側面がある。議員個人の活動については、1 人あたりの請願・陳情審査の負担は増えたが、大きな支障は出ていない。

10 議員定数を削減したことで、多様な意見の反映が損なわれた面はありますか。(世代・職業・地域バランスなど)

回答：定数を 25 に減らした後も、若手や女性、様々な職業背景を持つ議員が当選しており、多様性の面での目立った低下は見られない。ただし、過疎化が進む周辺地域の代表性が薄れる懸念については、引き続き注視が必要と考えている。

11 委員会構成や役割分担をどのように再設計し、審議密度の低下をどのように防ぎましたか。

回答：4 常任委員会（各 7～8 名）から 3 常任委員会（各 8 名）へ再編した。1 委員会あたりの人数を減らさずに分母（委員会数）を絞ることで、各委員会の専門性を維持しつつ、定数削減による審議への影響を最小限に抑えた。

12 他者が議員定数削減を検討する際、これだけは絶対に抑えておくべきポイントがあればご教授ください。

回答：定数削減は立候補を予定している市民にとって死活問題である。高岡市では選挙の 1 年以上前に決定したが、少なくとも 1 年、できればそれ以上の準備期間（周知期間）を設けることが、立候補の機会均等と公平性を保つ上で不可欠である。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

4 年ごとに議会改革の一貫として議員定数の検討を行っており、議会基本条例にも明記されている。適正な定数については様々な考え方があるため、何が正しいのかの判断は難しいと思うが、人口減少や市民の考えなどは常に考慮すべきである。



(新しい風・富山県高岡市)

市民アンケートなども行われていて、今後の検討にとっても参考になった。

- ▼人口規模で類似団体市議会である富山県高岡市議会は、市議会基本条例に議員定数に関する条項を明記している。第21条(議員定数)の2項で「議員定数の改正については、行財政改革の視点を含め、市政の現状と課題及び将来の予測と展望等を十二分に勘案するとともに、市民の意見の聴取及び反映に努めて決定するものとする」と定めている。さらに第25条(見直し手続)では、議会は4年に1回、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討し、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」としている。議員定数に対して、民意を反映する市議会の強い決意を感じた。議員定数は議員自らが決める事項であることから、議会基本条例に明記する必要性を改めて感じ、西尾市議会もその姿勢を見習うべきであると思う。
- ▼議員定数の協議において、最新の全国市議会議長会が815市議会を対象に実施した「市議会議員定数に関する調査結果」とともに、類似団体市議会の議員定数の状況、人口推移などの客観的なデータを参考にしている。民意をどのようにして反映させるかが大きな課題の中、上記の議会基本条例に基づき、民意を反映するために「議員定数に関する市民アンケート」を実施していることは特徴的な取組である。市民から「議員だけの密室での協議で決定されている」と揶揄されないためにもアンケートの実施や、協議の公開は真剣に検討すべき事項と思う。
- ▼今回の視察において、正副議長も同席いただき、当事者である議員の立場からの本音をお聞きすることができたことは貴重だった。賛否両論がある中で議員定数の適正化に明確な答えを出すことはむずかしいとの認識を示され、本音としては議員定数を減らすことが目的であるならば、その理由付けをして削減数についての根回しが重要と述べられた。共感することも多くあり、議員定数の議論で参考にしていきたいと思う。

高岡市の視察では、議員定数削減を「人数を減らすこと」そのものではなく、議会改革の積み重ねの中で位置付け、段階的に進めてきた姿勢が強く印象に残りました。合併後も市民意見を踏まえながら定数見直しを継続し、委員会再編や議会運営改善を組み合わせる機能維持を図るなど、制度設計の現実性が感じられました。また、市民アンケートを追い風として活用しつつも、調査期間の短さや信頼性確保など課題を認識し、今後の改善につなげようとする姿勢も参考になりました。財政効果として年間約2,400万円の削減が示される一方、過半数確保の難しさや党派間調整、周知期間の重要性など、政治的プロセスの重みも改めて認識しました。西尾市としても、単なる削減論にとどまらず、根拠の示し方・民意の取り方・議会機能の担保をセットで検討する必要があると感じました。

高岡市議会では定数削減の議論に際し、市民アンケートを実施。そこから浮かび上がったのは、想像以上に厳しい市民の皆様の現状でした。長引く物価高騰が家計を圧迫し、生活に閉塞感が漂う中、「まずは議員自らが身を削るべきだ」という、政治への厳しい視線と切実な期待であります。今回の定数削減(27名→25名)は、そうした市民の声に対する、議会側の「覚悟の回答」であったと感じます。単に議員の数を減らすというコストカットの側面だけでなく、「限られた人数で、いかに多様な民意を細やかに救い上げ、質の高い議論を展開できるか」という新たな課題に対しても、前向きな熱量を感じることができました。高岡市議会議長、副議長がその経験をお話しくくださり、冒頭から視察の最後までお付き合いいただけるのは、大変貴重であります。本音の部分をお聞きいただき、多くの学びを得ることが出来ました。私の地元での活動に改めて襟をたたくと共に、今回の視察の学びを議会改革の議論にしっかりと反映させてまいります。

(新しい風・富山県高岡市)

適正な議員定数とは何か、という疑問に1つの答えはない。しかし、その定数を定めることができるのは議員であるし、その議員は常に適正化に向けた検討をしていかねばならないと考える。高岡市における議員定数の適正化(削減)では、人口、面積、類似市、さらに将来人口推移にいたるまで多角的に比較検討したことは言うまでもないが、適正化に向けたプロセスにおいて特筆すべきは2点ある。一つは市議会基本条例の中に「議員定数は市民の意見の聴取及び反映に努めて決定」、また「議会は4年に1回、この条例が達成できているか検討し、所要の措置を講ずる」と明記されていることである。これにより議員定数に対する検討や議論を定期的に行えるように、議会の仕組みの中に入れていたのである。もう一つは市民アンケートを実際に実施したことである。私たち議員は市民の声を市政に届け、反映させるのが使命であるから、その声を聴くのも当然のことと考える。本市も市民アンケートを早期に実施し、検討材料の一つにするべきだと強く感じた。

高岡市の視察では、議員定数削減というテーマについてどのようなプロセスにおいて、この課題に取り組んだのかを研修目的で視察してきました。いざ訪問すると議長・副議長のお二方が最初から最後まで生の声を聞かせて頂きとても参考になりました。又、実際に苦労話を聞くに、議論だけでは解決の糸口が見えてこない点を強く思いました。高岡市においても、賛否それぞれの立場の中で、十分な意見交換を行いつつも、最終的には議長の判断や議会としての決断によって前に進めてきた経緯が聞き取れた。全員の一致を目指し続けければ、何も決められないまま時間だけが過ぎてしまう。その中で、全体の合意が難しい場合には多数決という議会のルールに基づき判断することも、議会としての責任ある姿勢であると感じました。その他にも、市民アンケートによる民意の取り入れ手法であり、とても参考になった。その時は、回答方法や期間、信頼性の担保といった課題も残っており、民意をどう取り入れるか今後の大きな争点であると思われました。西尾市においても、議員定数の在り方を意見の相違を尊重しながらも、期限と方向性を明確にし、議会としての判断を示していくことが必要であると感じた。

今回の視察を通じて、議員定数削減というテーマにおいては、丁寧な話し合いが重要である一方で、議論を重ねるだけでは結論に至らない場面も現実として存在するという点を強く感じた。高岡市においても、賛成・反対それぞれの立場がある中で、十分な意見交換を行いつつも、最終的には議長の判断や議会としての決断によって前に進めてきた経緯が示されていた。全員の意見が一致することを目指し続けければ、議論は長期化し、結果として何も決められないまま時間だけが過ぎてしまう恐れがある。そうした中で、一定の区切りを設け、合意が難しい場合には多数決という議会のルールに基づき判断を下すことも、責任ある姿勢の一つであると感じた。また、市民アンケートによる民意の把握は本市においても取り入れたい手法であり、とても参考になった。その際は、回答方法や期間、信頼性の担保といった課題も残されており、民意をどう扱うかという点は今後の大きな論点であると感じた。西尾市においても、今後議員定数の在り方を検討する際には、意見の違いを尊重しながらも、期限と方向性を明確にし、議会としての判断を示していくことが求められる。話し合いと決断、その両立こそが、これからの議会運営に必要であると改めて感じた。

1. 視察の概要

(1) 目的 地域に応じた財政運営の小規模多機能自治

を民間の力を活用しながら地域づくりしている七尾市の先進事例を視察した



(2) 日時 2026.1.22（木）

(3) 場所 石川県七尾市

(4) 参加者 松崎隆治、中根志信、中根文彦、小林孝幸

福西あきひと、牧博之、渡辺将司

2. 主な質疑・答弁

Q. 七尾市の「小規模多機能自治」とコミュニティセンターへの移行経緯どのようか。

A. 七尾市は平成16年に1市3町が合併して誕生。人口減少が続く中、平成24年に「市民の力でまちづくりを行う」ことを基本理念とする「まちづくり基本条例」を制定した。

移行のきっかけ

財政的要因：国の制度変更に伴い、公民館職員の雇用形態を見直す必要が生じ、人件費抑制が求められた。

住民協働の推進：条例制定以降、行政主体から地域主体へのまちづくりの機運が高まっていた

移行プロセス

平成28年から30年にかけて、市直営の公民館制度を段階的に廃止。地域住民が設立した「地域づくり協議会」（みなし法人）が指定管理者として運営する「コミュニティセンター」へ完全に移行した。

理念

これは単なる民間委託ではなく、「地域の課題は地域で解決する」ことを目指す「小規模多機能自治」の考え方に基づいている。従来の生涯学習だけでなく、防災・福祉を含むあらゆる地域課題に取り組む「小さな市役所」の役割を担う。

導入時の反応

当初は「本当に地域でできるのか」という不安や、「市役所がやるべきだ」という反発もあったが、市の担当者が根気強く対話を重ね、地域の存続のために必要であると説得を進めた。

Q. 市内全域に地域づくり協議会を設立する際の具体的な計画はどのようでしたか。

（地域分け区分、支援方法、位置づけなど）。



- A. ①地域分け区分 [概ね (小) 学校区域]
②支援方法 [地域づくり協議会を立ち上げる上で
のすべての支援 (交付金、相談等)]
③位置づけ [まちづくり基本条例に位置づけ
(七尾市議会 3 月会議で改正予定)]

Q. 地区コミュニティセンター機能は以前 (公民館) とどのように変更されましたか。

- A. ・公民館は「学び・交流のハコ (施設)」 →生涯学習活動全般
・地域づくり協議会 (コミュニティセンター) は「地域運営の仕組み (組織)」
→地域課題に対する活動全般の運営拠点

Q. 地域づくり協議会の組織体制と運営はどのようなか。

A. 組織

会長・役員の下に独立した事務局 (事務局長 1 名、職員 2 名が標準) を置き、総務、防犯、福祉、生涯学習など、地域の実情に応じた専門部会を設置。会長や事務局長には報酬が支払われる。

人材登用

設立当初、既存の町会連合会などの有力者に理解を求めることが重要であり、彼らが中心となって会長などの役職に就くことでスムーズな移行が図られた。会長は「当て職」ではなく、各協議会内で選出される。

職員給与

世の中のベースアップに対応し人材を確保するため、市の職員給与体系 (例: 1 級 25 号) に準拠する形に変更された。

他団体との連携

当初は独立していた地区社会福祉協議会 (地区社協) などが、近年は協議会の「福祉部会」に参加・統合する動きが進んでいる。これにより情報共有が促進され、活動が一本化されている

Q. 運営資金と財政はどのようなか。

A. 運営資金は主に 3 本柱で構成される。

1. 委託料 (指定管理料): 施設の規模や貸館業務の頻度など、維持管理の実態に応じて算出。地区ごとに差がある。
2. コミュニティ交付金: 人口規模などに応じて算出。こちらも地区ごとに差がある。
3. 震災復興夢基金: 市長の公約に基づき全 15 地区に一律で年間 500 万円を 4 年間支給。
(収入事例: ある地区では、指定管理料 (約 320 万円) と交付金 (1,000 万円) を合わせ約 1,320 万円が収入となっている。)

Q. コミュニティービジネスに取り組むことで、協議会維持管理においての変化はありましたか。 (起業、創業希望者への支援体制など参画人材育成及び費用)。

- A. ・すべての地域づくり協議会において、指定管理以外のコミュニティービジネス (収益事業) を実施しているわけではありません。収益事業を実施している地域づくり協議会は、得た収益で雇用する等の対応を行っている。
- ・ 起業等する場合、地域づくり協議会の責任のもとで起業や収益事業を実施するため、行政からの指導等を行っていない。他の課と関係する内容や相談については、担当課に繋ぐなどの対応はしている。
- (収益事業: 地域の資源を活用した日本酒製造や地域商社の設立など、収益事業を行う

ことも認められているが、リスクも大きく全地区が実施しているわけではない。)

Q. この取り組みによって変化を感じたことはどのようなか。

- A.** 令和6年能登半島地震の際、多くのコミュニティセンターが指定避難所として機能。市の職員と協議会が連携して運営を補助し、行政の手が回らない状況を補った。
また、長期的な避難生活では、地域防災計画に基づき、避難者自身が自治会のような組織を作り、当番制で清掃などを行う自主運営体制が構築された。震災経験から、行政による「公助」の限界が明らかになり、住民同士の「共助」と個人の「自助」を推進する必要性が再認識された。この経験を通じて、市職員も協議会の力を実感し、不可欠な団体と位置づけるようになった。
市役所は「公助」だけでなく、「共助」と「自助」を推進する体制を強化する。

Q. コミュニティセンター化により、市の費用負担は削減されたか。

- A.** 具体的な削減額は不明。施設の貸館収入は市の収入となる

Q. 課題、リスクと市のサポート体制はどのようなか。

A. 責任とリスク

協議会が主体となることで、大きな「責任」を負う。事例として、協議会発行の広報物での著作権侵害による賠償請求訴訟が発生。協議会自身が弁護士に依頼し、責任を持って対応している。

担い手不足

全国的課題である役員のなり手不足や長期化、地域活動への不参加といった懸念はあるものの、震災を機に「何か頑張ろう」というポジティブな意識も芽生えている。

地域格差

「小規模多機能自治」では、地区ごとの活動レベルに「格差」が生まれるのは当然あり、それを地域の努力の結果と捉える考え方の転換が必要。

市の役割

市は、協議会の自主性を尊重し、相談がない限り直接介入しない「見守り」のスタンス。相談があれば、担当課の紹介や助言を行う。年に8回合同会議を開催し、協議会間の情報共有や連携を促進している。

Q. 重要業績評価指標の直近はどのようなですか。また、効果と今後の目標はどのように考えていますか。

- A.** 行政が指定する地域づくり協議会の重要業績評価指標はありません。協議会の活動を評価するのは行政ではなく、あくまで「住民」であるという基本姿勢を明確にしている。また、地域づくり協議会が自主事業等で、自ら設定しているところはある。
協議会運営で発生した問題（財政、賠償等）は、基本的には地域内で自己責任をもって解決を図る。著作権問題等の賠償に備え、自主財源の確保やコンプライアンス遵守を徹底する。

3. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

七尾市の視察では、公民館をコミュニティセンターへ転換し、地域づくり協議会（みなし法人）が指定管理者として運営を担うことで、防災・福祉・生涯学習・地域振興を一体的に推進する「小規模多機能自治」の考え方が、制度として着実に組み立てられている点が強く印象に残りました。特に令和6年能登半島地震を経験したことで、避難所運営は行政単独では限界があり、平時から地域主体で備える体制が不可欠であるという認識が、実体験として深く共有されていたことは大きな学びでした。

交付金の自由度を確保しつつ、最低限の監査にとどめる設計は、地域の創意工夫を生む一方、地域間格差を「当然」と受け止める覚悟も伴います。また、収益事業の成功例がある反面、情報発信に伴う著作権リスクなど新たな責任も顕在化しており、制度運営にはリスク分担の明確化が欠かせないと感じました。西尾市においても、地域の自律性を高める仕組みと行政の後方支援の在り方を改めて検討すべきだと実感しました。

七尾市においては震災の影響でインフラや自治体の業務もまだ震災前には戻っておらずこの日も人材不足による中途採用の職員と一緒に研修を受けている実情を目の当たりにした。地方自治は地域に応じた柔軟な取り組みが可能である。一方、その特徴がゆえに生じる課題も多くなってきていると感じた。特に、地区ごとの人口規模や人材、意欲の差によって、提供されるサービス内容や活動量に大きな地域間格差が生じている点は、今後避けて通れない課題である。自主性を重視する考え方に理解を示しつつも、住民から見た際に、住む地域によって、行政による一定の公平な支援による底上げの仕組みが必要であると思われた。さらに、共通するマンパワーの不足問題は深刻であり、少数の役員や事務局に業務が集中することで、継続的に地域独立制度が地域に委ねられるほど、担い手の確保や育成、世代交代への支援がなければ、運営自体が難しくなる。又、地域づくり協議会、地区社協、町内会など複数の組織がある中で、業務内容が重複し、役員や参加者な主な担い手定化の継承も課題であると感じた。西尾市においてもこの視察で小規模多機能自治を持続可能な仕組みとするための、ひとつの方策であると考えすべきとも感じられた。

小規模多機能自治は地域の実情に即した柔軟な取り組みが可能である一方、その特性ゆえに生じる課題も明確になったと感じた。特に、地区ごとの人口規模や人材、意欲の差によって、提供されるサービス内容や活動量に大きな地域間格差が生じている点は、今後避けて通れない論点である。理念としては自律性を重視する考え方に理解を示しつつも、住民から見た際に、住む地域によって受けられる支援が異なるという受け止めが広がらないよう、行政による一定の後方支援や底上げの仕組みが重要であると感じた。また、各地域に共通する担い手不足の問題は深刻であり、少数の役員や事務局に業務が集中することで、継続性への不安も見受けられた。制度が地域に委ねられるほど、担い手の確保や育成、世代交代への支援がなければ、運営自体が立ち行かなくなる可能性がある。更に、地域づくり協議会、地区社協、町内会など複数の組織が並立する中で、業務内容が重複し、役員や参加者が固定化している現状も課題であると感じた。役割分担の整理や部会への統合など、地域の実情に応じた再編を進めることが、負担軽減と活動の実効性向上につながると感じた。小規模多機能自治を持続可能な仕組みとするためには、理念だけでなく、こうした現場の課題に丁寧に向き合い、行政と地域が共に支え合う関係づくりが不可欠であると強く認識した。

公民館をコミュニティーセンター化し、民間委託している事案で、震災発生後の職員不足を背景に有効性が証明されている。西尾市のふれあいセンターは生涯学習施設であるため活用においても制限されるため民間委託しても大きな期待は難しい。コミュニティーセンター化した上で民間委託すると効果が大きいと感じた。

▼社会教育法に基づく社会教育施設として設置されていた公民館を廃止し、コミュニティーセンター化に取り組む七尾市は、地域づくり協議会が運営することで公共施設の多目的機能の充実を図っており、公民連携との視点からも注目されている。七尾市のまちづくり基本条例や行財政改革プランで位置付け、市が認定する地域づくり協議会を設立している。新たな地域の仕組みとして、石川県内で初めて市の直営の公民館を廃止し、名称を「コミュニティーセンター」と改称。任意団体である地域づくり協議会が指定管理者制度での運営に変更している。公民館は「学び・交流のハコ(施設)」として生涯学習活動の全般を担っていたが、コミュニティーセンターは「地域運営の仕組み(組織)」として地域課題に対する活動全般に及んでいるため、次世代の公共施設のあり方

として再生する必要性を強く感じた。

- ▼人口減少が加速する環境を背景に、持続可能な自治体を目指す一つのキーワードとして地域コミュニティ力の再構築が叫ばれる中、内閣府のイメージする「小さな拠点づくり」の「小規模多機能自治の推進」の取組は、自分たちの地域の課題を、地域をよく知る住民が主体となって解決していこうという試みと感じた。住民福祉や防災、地域活性化など多方面にわたり、行政とも協働ができ、住みよい地域の形成を図ることを目的とした「小規模多機能自治」の推進という視点は、公共施設を減らす、新たな公共施設をつくらないとする単純な公共施設再配置の理論にそぐわないことを学ぶことができた。西尾市において、公共施設再配置でふれあいセンター(公民館)の統廃合などを検討する上で、参考になると思った。
- ▼地域づくり協議会が運営するコミュニティセンターでの地域づくりの3本柱を「防災・福祉」「生涯学習」「地域活性化」としており、特に能登半島地震の教訓から防災・福祉の機能の重要性を挙げている。今後の地域づくりのありたい姿は、自助・共助・公助のうち、共助を50%まで拡大するとしている。地域にある公共施設は、従来の公民館のように生涯学習のみの貸館主体の機能から、地方自治の一翼を担うための地域コミュニティ力を再構築する拠点機能へと生まれ変わっていく時代を迎えていると実感した。公民連携により経費の削減につながるとも思った。ぜひとも西尾市の公共施設のあり方に生かしていきたい。

石川県七尾市で、地域づくり協議会を核とした「住民主体の仕組みづくり」を学びました。注目すべきは公民館からコミュニティセンターへと移行させた仕組みづくりです。施設が地域課題を住民自ら解決する「自治の拠点」へと進化していました。七尾市の理念は「市民が自律と共助に基づき、市民の力でまちづくりを進める」というもの。行政が管理するのではなく、市民の主体性を支える側に徹することで生まれる信頼関係が、地域の活力の源となっていました。この「市民の力を引き出し伴走する」姿勢を私たちの西尾市でいかに具体化できるか。多くのヒントを得た貴重な視察となりました。

日本全体が人口減少に直面する中、各自治体においては税収減による市民サービスの低下が課題となっている。こうした中、七尾市では市が管理していた公民館を指定管理制度にし、市に代わって管理する「地域づくり協議会」が公民館をコミュニティセンターとして、防災、福祉、生涯学習、地域活性化に努める、言わば「市民が運営する小さな市役所」を点在させる仕組みづくりを実施している。素晴らしい取り組みではあるが、言い換えれば、市の仕事を地域へ丸投げするとも言える。課題の受け皿となる地域での負担が増える見返りとして、どのようなメリットを提案できるのかということもしっかり発信し、人口減少時代に対する市民の意識改革をすることが、本市で同じような制度を取り入れる上で一番重要だと感じた。

総括と今後の展望

七尾市の取り組みが、公民館をコミュニティセンターへ転換し単なる生涯学習施設に留まらず、福祉や防災など地域課題解決の中心となる「小さな市役所」として機能しており大変参考になった。

また、「震災復興夢基金」を活用し、協議会の自主性を尊重し自律的な課題解決能力の向上を支援している。

そこで、西尾市においても「地域おこし協力隊」などの外部人材や再配置下にある公共施設も利活用し、地域の自律性を高める仕組みと行政の後方支援の在り方を改めて検討すべきだと実感しました。今回視察した「共助」と「自助」を推進する体制も今後の地域づくりをしていく上では必要不可欠であると感じた。

部活動の地域移行（地域展開）について

【日時】 令和8年1月23日 9時30分～11時

【場所】 かほく市役所

1. 視察地の概要

かほく市は石川県のほぼ中央に位置し、金沢市に隣接する人口約3万4千人の市です。通勤・通学圏として住宅地の整備が進む一方、日本海に面した海岸部や田園地帯など豊かな自然環境も併せ持ち、暮らしやすさと落ち着いた地域性が魅力となっています。また、かほく市は哲学者・西田幾多郎の出身地としても知られ、地域の歴史や文化を大切にしながら、人づくりを基盤としたまちづくりを進めています。近年は子育て世代の定住促進や教育環境の充実に力を入れ、地域全体で子どもを支える仕組みを強化しています。さらに、中学校部活動の地域移行（地域展開）にも先進的に取り組み、地域クラブの整備、指導者確保、活動場所の調整、保護者負担の整理などを総合的に進めています。学校と地域が連携し、子どもたちの活動機会を守りつつ教員負担の軽減も図る、持続可能なモデルづくりが特徴です。



かほく市役所にて

2. 調査事項の概要

かほく市の調査事項は、「部活動の地域展開」を軸に、体制整備・財政設計・指導者確保・施設調整・送迎支援を総合的に整理するものである。国方針により「地域移行」から「地域展開」へ転換し、学校から地域への単純な移管ではなく、地域全体で子どもの活動環境を支える考え方を採用している。令和4年度から推進本部を設置し、アンケートや協議会、コーディネーター配置を経て準備を進め、令和6年度に休日展開を先行開始、令和8年度に休日展開完了を目標とする。運営は教育委員会が担い、会費は休日2,000円・完全5,000円とし、市の一般会計支出や国補助も活用するが、市負担増が課題。指導者は競技団体派遣を基本とし、教員の兼職兼業も活用。施設利用の飽和や夜間送迎負担への対応としてスクールバス運行も行い、参加率や非参加生徒の受け皿づくり、令和9年度のスポーツコミッション移管構想まで含めて検討している。

3. 主な質疑とその回答

1. 完全地域移行・休日のみ移行・部活動の継続の3区分がありますが、部活動ごとに移行方式を決めたプロセスや判断基準はどのようなようですか。

回答：全ての部活動について完全地域展開を最終的な目標に設定しています。ある部活動の地域展開を検討する際に、最初に移行方法を決定したわけではなく、関係団体等との協議の中で、指導者の確保、練習場所の確保の進捗に応じて地域展開の方式を決めています。

(新しい風・石川県かほく市)

2. 学校部活動で担保されていた教育的視点を、地域クラブでどのように補完していますか。
9. 児童・生徒が安全に活動できるよう、指導者の研修やハラスメント防止対策は、どのような仕組みとして位置づけられていますか。

回答：地域クラブ指導者に対し、県が行う研修会等への積極的な参加を促すほか、将来的に市主催の指導者向けの研修会の開催も検討していきたいと考えています。

3. クラブ別に会費差があるが、この金額設定の根拠と保護者負担の公平性はどのように判断しましたか。また、保護者からの異論はなかったですか。

回答：アンケート調査で「月額会費として幾らが妥当か」聞いたところ、「1,000円から2,999円」、「3,000円から4,999円」の回答の割合が、約70%という結果になりました。アンケート結果を踏まえ、月会費を、完全地域展開クラブは5,000円、休日地域展開クラブは2,000円に設定しました。保護者からの異論はありません。

4. 野球クラブのみスクールバス運行があるのはなぜですか。また、他種目でも移動支援ニーズが生じた場合、市はどのような基準で判断し、対応しますか。

回答：野球クラブの平日の活動時間は16:30~18:30であり、この時間帯は保護者による送迎が不可能であることからスクールバスを運行しています。なお、休日は保護者による送迎を願ひし、スクールバスは運行していません。他のクラブでも、同じような時間帯で活動する場合は、スクールバスを運行する予定としています。

そのほか、保護者負担の軽減のため、地域クラブが大会等へ参加する場合はスクールバスを活用しています。

5. 地域指導者については、後継者不足などの課題が考えられますが、市として長期的に安定した運営が可能となる体制をどのように描いていますか。

回答：市では、競技団体から指導者を派遣していただくという形で指導者を確保しています。地域展開に向けた協議段階から、競技団体とは将来的な指導者確保の見通しについても意見交換を行っています。そのほか、将来的な指導者不足が懸念される競技については、小学校も含めた市内教員に兼職兼業の意向確認を行うなど人材確保を図っていく予定としています。

6. 指導者に対する報酬体系はどのような考え方で設計されていますか。

回答：時給1,600円に設定し、平日は2時間まで、休日は3時間まで（大会等引率の場合は5時間まで）の謝金をお支払いしています。謝金支払対象時間は、市策定の地域クラブ活動ガイドラインにおける活動時間の上限としています。

時給は、部活動指導員配置事業費補助金の上限となる報酬単価を採用しています。

7. 地域クラブ移行前後で、生徒の参加率はどのように変化しましたか。また、増減の状況や傾向をどのように把握していますか。

回答：休日地域展開クラブでは、平日部活動に参加している生徒のうち、地域クラブの活動にも参加している生徒の割合は70%程度になります。また、ある競技において、アンケート調査で「完全地域展開した場合にクラブに参加するか」聞いたところ「クラブに参加する」が50%程度という結果でした。地域展開により、スポーツや文化活動を行う生徒の割合は減ることが予測されます。

8. 地域クラブ登録と学校を通じた参加形態が部活動により異なっていますが、こうした形式の違いが競技力や参加機会に影響を及ぼす可能性について、どのような検討をされましたか。

回答：休日地域展開クラブは学校部活動として大会へ参加、完全地域展開クラブはクラブとして大会へ参加するという形で整理しております。一般的にクラブの方が競技志向が強く、競技力も高い傾向にあります。

10. 地域クラブ運営に対し、市からの補助はありますか。また、年間の財政支出額はどの程度で、今後増額する見込みはありますか。

(新しい風・石川県かほく市)

回答：地域クラブは市が直営で運営しており、指導者謝金、消耗品その経費は市から支出しております。令和7年度、クラブ運営に係る総支出額から、国補助金（実証事業委託金）、会費収入を差し引いた市の一般財源は、千数百万円程度となる見込みです。市一般財源は、クラブ増加に応じて増大する見込みです。

1 1. 地域移行するにあたり、保護者からはどのような意見が寄せられましたか。特に、反対意見や懸念にはどのようなものがあり、どのように解消されましたか。

回答：～令和4年度実施のアンケート結果より～

【賛成意見】

- ・教員の働き方改革につながる
- ・専門性の高い指導が期待できる
- ・競技の選択肢が増える

【反対・懸念意見（対応）】

- ・クラブ化により送迎、手伝い、費用等保護者の負担が大きくなるのではないかと（保護者にもある程度の負担をお願いしたい旨を保護者説明会で丁寧の説明し理解をいただく）
- ・教育的な面に対する不安
（研修会等を通じて地域指導者のスキルアップを図る予定）
- ・競技志向が強くなり一部の生徒が優遇されるのではないかと（現時点で表面化した問題なし）・何も活動をしないう生徒が増えるのではないかと（今後、スポーツコミッションを中心にそういった生徒の活動の受け皿を検討）

1 2. 地域クラブやスポーツ団体との連携体制は、現在どのように構築されていますか。

回答：地域展開の検討段階から各競技団体とは協議を重ね、競技団体から地域クラブに指導者を派遣してもらうという体制が整っております。指導者の中から各クラブの責任者を立て、市とクラブ責任者間で連携を取りながらクラブ運営を行っています。

令和9年度には、クラブ運営をスポーツコミッションへ移管する予定であり、今年度からスポーツコミッションと継続的に意見交換会を行っています。部活動の地域展開を契機として、スポーツコミッションを中心として、スポーツ協会、文化協会、総合型地域スポーツクラブ、行政が連携して市のスポーツ及び文化活動の活性化を図るというあり方を展望しています。

1 3. 地域クラブが利用する体育館やグラウンドなどの学校施設について、利用調整はどのような方法で行われていますか。

回答：スポーツ担当課において、年1回冬季に、各団体に対して次年度の施設の利用希望調査を行い、競合があった場合に調整を行っています。地域クラブは、学校部活動に準ずるものと位置付け、夕方（これまでの部活動実施時間帯）の学校施設は優先的に使用を認めることとしていますが、夜間に関しては学校施設であっても他団体と同列の位置付けで調整を行っています。

1 4. 教職員の業務内容や負担は、部活動の地域移行によってどのように変化しましたか。

回答：1部活当たりの顧問数が増加することにより、1人当たりの負担が軽減しているとお聞きしています。また、休日の部活動従事がなくなることで負担が軽減しているとお聞きしています。

1. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

■かほく市の視察では、部活動の地域展開を単なる「学校から地域への移管」と捉えず、子どもたちの活動機会を守りながら教員負担軽減も実現するための、総合的な制度設計が進んでいる点が強く印象に残りました。特に、令和8年度の休日展開完了を目標に前倒しで取り組む姿勢は、自治体の覚悟と推進力を示していると感じます。また、教育委員会が運営主体として会員管理や会費設定、指導者確保、謝金支払いなどを担い、制度を「回る形」に落とし込んでいる点は現実的で参考にな

(新しい風・石川県かほく市)

りました。一方で、市負担の増加や施設利用の調整、参加しない生徒の受け皿確保など課題も明確であり、西尾市で進める際も財源と公平性、継続性を見据えた設計が重要だと再認識しました。

■部活動の地域移行を先進的に行われている。比較的小規模の自治体であることで生徒の移動もしやすく、他校での活動もやりやすいメリットがあることが活発に行われていることと推察する。西尾市も地域クラブとの連携や指導者の育成など課題はあるが、参考にできることは多くあった。

■かほく市では、国の方針を待つのではなく、早期から庁内推進体制を整え、段階的に準備を進めてきた点が大きな特徴であり、計画性を持った取り組みの重要性を改めて認識した。一方で、地域展開が進むほど、財政負担の増大や指導者確保の難しさといった課題も明確になっており、市の一般財源による持ち出しが発生している現状は、持続可能性の観点から今後の大きな論点であると感じた。更に、練習場所の確保や送迎支援といった環境面の課題は、保護者負担や参加意欲に直結する重要な要素であり、スクールバスの活用など一定の工夫は見られるものの、今後クラブ数が増加した場合の対応には限界も想定され、制度としての整理が求められると感じた。

また、最も懸念される点は、地域クラブに参加しない、あるいは参加できない子どもたちへの対応であると感じた。競技志向や意欲の高い生徒にとっては、新たな選択肢が活動の幅を広げる一方で、経済的理由、送迎の問題、競技への負担感などにより参加を見送る生徒が一定数生じることは避けられない現実である。かほく市においても、完全地域展開により参加率が約半数程度にとどまる見込みが示されており、学校部活動という場がなくなることで、運動や文化活動に触れる機会そのものが失われてしまう子どもが生まれることは、教育的観点から課題であると感じた。

部活動の地域移行は、教員の働き方改革や専門性向上の面では一定の効果が期待されるが、それと同時に、子どもの居場所の確保をどう担保するかが問われ、多様な受け皿を用意しなければ、格差が拡大する恐れがある。完全な地域移行を進めるのであれば、クラブに参加する子どもだけでなく、参加しない子どもを含めた全体像を見据え、すべての子どもに学びと成長の場をどう保障するかという視点を制度設計の中心に据える必要性を認識した。

■かほく市では、積雪の中の視察で送迎の配慮して頂いた。

かほく市は国の方針ではなく、将来予測を基に大きな枠組みでの取り組みを進めてきた点が大きな特徴である。その中でも今回はクラブ活動の統廃合について着目し視察をした。

市の一般財源による持ち出しが発生している状況は、持続可能性の観点から大きな問題点であると感じた。

また、最も懸念される点は、経済的理由、送迎の問題、競技への負担感などにより地域クラブに参加しない、あるいは参加できない子どもたちや参加を見送る生徒が一定数生じることは避けられないの現実がある。かほく市においても、完全地域展開により参加率が約半数程度にとどまる見込みが示されており、学校部活動という場がなくなることで、部活動に触れる機会そのものが失われてしまうことは、教育全体を通して課題であると感じた。

部活動の地域移行は、教員の働き方改革や専門的なレベル向上では一定の効果が期待されるものの、果敢な少年期の子供達の居場所の確保をどう担保するか、また、完全な地域移行を進めるのであれば、クラブに参加する子どもだけでなく、参加しない子どもや父兄を含め、子供達に学びと成長の場の必要性を考えさせられた。当西尾市においても、今後の大きな課題の一つであると感じた。

■かほく市では、積雪の中の視察で送迎の配慮して頂いた。

かほく市は国の方針ではなく、将来予測を基に大きな枠組みでの取り組みを進めてきた点が大きな特徴である。その中でも今回はクラブ活動の統廃合について着目し視察をした。

市の一般財源による持ち出しが発生している状況は、持続可能性の観点から大きな問題点であると感じた。

また、最も懸念される点は、経済的理由、送迎の問題、競技への負担感などにより地域クラブに参加しない、あるいは参加できない子どもたちや参加を見送る生徒が一定数生じることは避けられないの現実がある。かほく市においても、完全地域展開により参加率が約半数程度にとどまる見込みが示されており、学校部活動という場がなくなることで、部活動に触れる機会そのものが失われてしまうことは、教育全体を通して課題であると感じた。

部活動の地域移行は、教員の働き方改革や専門的なレベル向上では一定の効果が期待されるものの、果敢な少年期の子供達の居場所の確保をどう担保するか、また、完全な地域移行を進めるのであれば、クラブに参加する子どもだけでなく、参加しない子どもや父兄を含め、子供達に学びと成長の場の必要性を考えさせられた。当西尾市においても、今後の大きな課題の一つであると感じた。

■かほく市の部活動の地域移行の取組は、令和4年度からであり、「学校から切り離す」を目指し先進的な事例として注目を集めている。7年度から地域クラブ運営でスタート。8年度以降は休日の地域展開クラブの平日地域展開を推進し、9年度からは「地域クラブ運営」を「スポーツコミッションかほく」へ移管していく計画となっている。地域移行の展開は、キーマンの存在が重要であることが分かった。かほく市の場合、教育界だけでなく、多方面で調整能力を有していた教育長の存在が大きかったとの説明は大変興味深かった。

▼部活動の地域移行の地域クラブ運営の成果は、学校で教員負担軽減、生徒で質の高い練習環境の確保や協議の選択肢増加を挙げている。一方、課題は市が一般財源から負担する運営費や練習場所の確保、クラブ活動が夜間の場合の生徒の送迎、経済的な困窮世帯への支援体制としている。気になる財源について、かほく市が直営で運営している地域クラブへの市からの補助による一般財源は、国補助金や会費収入を引いて千数百万円を見込んでいたとのことだった。もちろん、クラブ増加によって増大すると見込んでいる。参考にすべき視点を学ぶことができた。

▼地域移行に対する保護者からの反対や懸念は①クラブ化により送迎、手伝い、費用等保護者の負担が大きくなるのではないかと②教育的な面に対する不安③競技志向が強くなり一部の生徒が優遇されないか④何も活動しない生徒が増えるのではないかと等であったとのこと。西尾市も地域移行を進めるうえで、参考となる視点が分かったので、参考にしていきたい。

■全国的に大きな転換期を迎えている中学校の部活動。かほく市では、教員の負担軽減だけでなく、何より子どもたちの成長機会をどう守るかを最優先に考えた地域展開が進められていました。単に「学校から切り離す」のではなく、地域全体で子どもたちの可能性を広げていく。そのために行政がどう伴走すべきか、多くのヒントをいただきました。令和8年度にはほぼ全ての部活動で地域展開が完了するとの事。他の自治体に先駆け、スピード感ある行政運営で成果を出されることは、本市も見習うところであります。「誰が教え、誰が支えるのか」という難問に対し、私たちの西尾市でも持続可能な形を模索していきたいと思えます。

(新しい風・石川県かほく市)



視察中の様子

収支報告

項目	支出金額	備考
調査研究費	431,100 円	旅費 422,100 円 手土産代 9,000 円
資料作成費	円	
資料購入費	円	
事務費	円	
計	円	